

公 示 日 : 2021年8月4日

調達管理番号 : 21a00443

国 名 : カンボジア

担当部署 : 社会基盤部運輸交通グループ第二チーム

調達件名 : カンボジア国シハヌークビル港コンテナターミナル経営・技術向上プロジェクトフェーズ3詳細計画策定調査【有償勘定技術支援】
(港湾運営(港湾管理))

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 港湾運営(港湾管理)
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2021年9月下旬から2021年11月中旬
- (2) 業務人月 : 現地 0.60人月、国内 0.45人月、合計 1.05人月
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
2日	18日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月25日(水)(12時まで)
- (4) 提出方法 : 電子データのみ
 - 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き(PDF/352KB)

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部1階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- ◇ 評価結果の通知 : 2021年9月7日(火)までに個別通知
 - 提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	港湾管理に係る各種調査
対象国／類似地域	カンボジア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

カンボジア王国（以下、「カンボジア」という。）の主要国際港は、タイ湾に面したシハヌークビル港（以下、「本港」という。）と首都プノンペンのメコン河岸にあるプノンペン港の2港がある。プノンペン港は河川港のため貨物取扱量に制約があり、カンボジア唯一の大水深港である本港が大型船及びコンテナ船による貨物のほぼ全量を取り扱っている。

本港におけるコンテナ貨物の取扱量は、縫製品産業の伸長をはじめとするカンボジアの堅調な経済成長に支えられ、2017年46万TEU（Twenty-foot Equivalent Unit）、2018年54万TEU、2019年64万TEUと着実に増加している。2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年の前半は前年比での落ち込みが見られたものの、その後は輸出入ともに回復傾向となっており、また、プノンペン-シハヌークビル間高速道路の建設（2023年完工予定）やシハヌークビル地域の開発により、本港の利用が進むと想定される。今後もカンボジアでは堅調な経済成長を背景にコンテナ貨物取扱量の増加が見込まれており、円借款「シハヌークビル港新コンテナターミナル整備事業」（2017年-2025年）及び「シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張事業」（協力準備調査を2020年-2022年にて実施中）により新たなコンテナターミナルが整備されるまでは、本港のコンテナ貨

物取扱能力が逼迫することが危惧され、港湾機能の改善は急務である。

このような状況を踏まえ、これまで JICA は同港の港湾機能改善に係る技術協力を実施してきた。「シハヌークビル港コンテナターミナル経営・技術向上プロジェクト」（2013年-2016年）では、「戦略的港湾管理運営計画」や「ビジネスプラン」等の策定支援により、港湾の管理運営体制を向上させた。同技術協力で策定された「コンテナターミナル運営ガイドライン」によりターミナル効率は大きく改善され、同技術協力終了後もそのパフォーマンスは継続されている。「シハヌークビル港コンテナターミナル経営・技術向上プロジェクト フェーズ2」（2018年-2023年）では、シハヌークビル港湾公社（Sihanoukville Autonomous Port。以下、「PAS」。）の経営改善、運営効率化、港湾内外の混雑解消、荷役機械維持管理能力強化に主眼を置き活動した。一方、円借款「シハヌークビル港新コンテナターミナル整備事業」により建設され、2025年供用開始予定の第1新コンテナターミナル（New Container Terminal 1。以下、「NCT1」。）について、将来の運営体制を考える際に検討すべき課題の整理が進められた。加えて、「シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張事業」にて建設が予定されている第2・3新コンテナターミナル（New Container Terminal 2&3）についても、その運営方法を検討するための法制度・手続きに関する情報収集や財務分析が行われた。

また、本港内には、円借款「シハヌークヴィル港経済特別区開発事業」により経済特別区（Special Economic Zone。以下「SEZ」という。）が整備され、「シハヌークビル港 SEZ 運営アドバイザー」（2018年-2022年）を通じて投資促進・企業誘致・SEZ 運営管理能力の強化等に係る支援が行われている。

2025年に NCT1 が供用開始となることを踏まえ、新旧両コンテナターミナル及び隣接する SEZ を含め、一体的な港湾運営の能力向上が急務となったため、カンボジア国政府は我が国に対し、「シハヌークビル港コンテナターミナル経営・技術向上プロジェクトフェーズ3」を技術協力プロジェクトとして要請した。

要請された内容では、NCT1 の運営管理体制の確立と運営能力の強化に加え、既存ターミナルや隣接する SEZ も含めた同港全体を一体的に運用する能力の強化を目指した活動が想定されている。よって、本プロジェクトにおいては NCT1 建設に係る既存円借款事業「シハヌークビル港新コンテナターミナル整備事業」や、「SEZ 運営アドバイザー」、また本案件の前フェーズに当たる「シハヌークビル港コンテナターミナル経営・技術向上プロジェクトフェーズ2」の実績・進捗状況を把握し、抽出された課題に対処していく必要があるため、本詳細計画策定調査においてはこれらプロジェクトとその周辺状況、PAS の現況等を確認する必要がある。その上で、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2021年9月下旬）
 - ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、カンボジア側関係機関（C/P 機関（PAS）等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
 - ② プロジェクトの PDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の担当分野関連部分を検討する。
 - ③ 対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地業務期間（2021年10月上旬～10月下旬）
 - ① JICA カンボジア事務所等との打合せに参加する。
 - ② カンボジア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③ 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 関連各組織の現状を分析する。
 - (a) 関連各組織の所掌業務に関する文献をアップデートする。
 - (b) 関連各組織の所掌業務についてヒアリングする。
 - (c) 関連各組織の部署別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験について情報収集する。
 - (d) 港湾管理における関連各組織の関与について、文献及びヒアリング結果等に基づき分析する。
 - イ) 進行中の技術協力プロジェクト「シハヌークビル港コンテナターミナル経営・技術向上プロジェクトフェーズ2」の進捗について確認し、同港既存ターミナルの運用状況について把握する。
 - ウ) 先方政府 C/P 機関（PAS）内の役割分担、業務の概要を把握する。
 - エ) 進行中の円借款「シハヌークビル港新コンテナターミナル整備事業」の進捗について確認し、同港の NCT1 建設の現況を把握する。
 - オ) 2025 年供用開始予定の NCT1 開設に向けた PAS 内準備状況を把握する。

- 力) 現地再委託が必要な業務の検討、及び当該現地再委託業務を請け負
い可能な組織・業者、業務実施単価に関する情報を収集する。
 - ④ プロジェクトの活動に係る協議に参加し、支援する。具体的には、カンボ
ジア側からの意見について、港湾管理の観点からコメントし、論理的な結
論が見出せるよう支援する。
 - ⑤ 担当分野の観点から PDM 案、PO 案、R/D (Record of Discussions) 案
及び M/M (Minutes of Meetings) 案の作成に協力する。
 - ⑥ 担当分野に係る現地調査結果を JICA カンボジア事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間 (2021 年 10 月下旬～11 月上旬)
- ① 事業事前評価表 (案) 作成に協力する。
 - ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③ 担当分野に係る詳細計画調査報告書 (案) を作成するとともに、他の担当
分野の業務従事者が作成する報告書 (案) を含めた全体の取りまとめに協
力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書 (和文)

2021 年 11 月 2 日までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を添付し、電子デ
ータをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約 (単独型) に
係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みません (見積書に計上して下さい)。
航空経路は、日本⇒プノンペン⇒シハヌークビル⇒プノンペン⇒日本を
標準とします。

(2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交
渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

9月22日に契約締結（予定）後、22～24日の内2日間で準備業務を行った後、現地渡航期間は2021年9月27日～10月22日を予定しております。2021年7月現在、カンボジア入国後14日間の隔離が義務付けられており、2021年9～10月時点でも隔離期間があると想定されます。その場合、9月27日～10月10日の14日間の隔離期間中、国内準備期間に設定されている業務の一部を1日間、現地業務の一部を5日間、それぞれ隔離先より遠隔での実施をお願いする可能性があります。10月11日～22日は、実地での現地業務実施を想定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

なお、現地の新型コロナウイルス感染状況次第では、全工程を遠隔で実施する可能性もございます。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 業務主任者（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 港湾運営（港湾管理）（本コンサルタント）
- エ) 港湾運営（人材計画）（JICAが別途契約するコンサルタント）
- オ) SEZ運営（JICAが別途契約するコンサルタント）
- カ) 評価分析（JICAが別途契約するコンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICAカンボジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供あり
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA社会基盤部運輸交通グループ第二チーム（Hayashi.Kensuke@jica.go.jp）にて貸与します。なお、提供資料はプ

ロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄するようお願い致します。

・「シハヌークビル港コンテナターミナル経営・技術向上プロジェクトフェーズ3」要請書

- ② 本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイト及び JICA ホームページ上で公開されています。

・「カンボジア国 シハヌークビル港コンテナターミナル経営・技術向上プロジェクト業務完了報告書. -- 国際協力機構：国際臨海開発研究センター, 2016.4.」

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000026458.html>

・「カンボジア国 シハヌークビル港新コンテナターミナル整備事業準備調査最終報告書(和文要約版)」

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000030259.html>

・「シハヌークヴィル港経済特別区開発事業」事前・事後評価報告書

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php?ankenNo=CP-P8&schemes=&evalType=&start_from=&start_to=&list=search

- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとと

もに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上